

# 墨田区のお知らせ2014.7.1

NO.1751  
(毎月1日・11日・21日発行)

# すみだ

発行：墨田区(広報広聴担当) 公5608-1111代表 〒130-8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号

<http://www.city.sumida.lg.jp/>

## 発症時は早めの対応が大切です 熱中症を正しく予防 しましょう

真夏の暑い時期だけでなく、体がまだ暑さに慣れていない梅雨明け直後には、熱中症を発症しやすく、子どもや高齢者は特に注意が必要です。また、熱中症は屋外だけでなく室内でも発症します。区では、高齢者が日中の暑さを避けるための「猛暑避難所」の開設など、様々な熱中症対策を行っています。熱中症を予防して、元気に過ごしましょう。

### 熱中症にご注意ください

熱中症とは、周りの温度に対し体温の調節機能がうまく働かないこと等が原因で起こる著しい体温上昇のことで、命に関わる危険もあります。

熱中症は、気温が高い・湿度が高い・風が弱いなどの環境条件や、体調不良、暑さに対する不慣れなどが影響して、屋外だけでなく室内でも、日中だけでなく夜でも発症します。子どもは体温調整機能が発達していないこと、高齢者は加齢に伴う身体状況の変化が原因で、熱中症になりやすく、特に注意が必要です。

熱中症予防のため、区では、高齢者が日中の暑さを避けられるよう、9月30日まで高齢者施設等を「猛暑避難所」(右下表のとおり)として開放し、気軽に利用できるようにしています。また、高齢者支援総合センターや高齢者みまもり相談室の相談員が、ひとり暮らしの高齢者等を訪問し、呼び掛けを行っています。

熱中症から大切な命を守るため、十分な予防を行うとともに、熱中症が疑われる場合は早めの対応を心掛けましょう。

【問合せ】保健計画課保健計画担当  
公5608-6189

### 熱中症を予防するためのポイント

#### 行動について

▶十分な睡眠や休養をとり、体調を良く保つ ▶体調が悪いときは無理をしない ▶日陰を選んで歩いたり、涼しい場所で休憩をとったりする

#### 室内環境について

▶すだれや緑のカーテンなどで日差しを遮る ▶2か所以上の窓を開けて風通しを良くする ▶扇風機やエアコンなどを使って室温を調整する

#### 水分補給について

▶のどが渇く前に水分を補給する ▶入浴の前後や、寝る前などに水分を補給する ▶汗をかいたときには、スポーツドリンク等で水分とともに適度な塩分も補給する

#### 衣服について

▶通気性が良く、吸汗性・速乾性に優れた服を着る ▶外出時は、日傘や帽子を使う



### 熱中症患者のおよそ半数は、65歳以上の高齢者です

高齢者は暑さや水分不足に対する感覚機能と、暑さに対する体の調整機能が低下しているため、特に入念な予防を心掛けましょう。



2つの矩形が寄り添うシンボルは、墨田区在住・在勤者、企業やNPOなどと、区および区職員との協働・協治を表すものです。

- 2面以降の主な内容
- 2・3面…アウトオブキッザニア in すみだ
- 4・5面…児童館の夏のイベント
- 6面…すこやかライフ
- 7・8面…講座・教室・催し・募集

### すみだと全国の旬間歳時記

#### ●ところてん

夏の季語。漢字では「心太」と書き、古くは「ころも」といった。テングサなどの紅藻類から作る食品で、関東地方では二杯酢や三杯酢を、関西地方では黒蜜をかけて食べる人が多い。栄養素はほとんどないが、食物繊維が豊富で整腸作用があるとされる。



【左上】【右】室内で運動したり、遊んだりする場合でも、こまめに水分補給をしましょう 【左下】「猛暑避難所」となっている立花ゆうゆう館のサロンの様子

### 熱中症が疑われたら、早めに対応しましょう

めまい・立ちくらみ・気分の不快等の軽い症状、頭痛・おう吐・体がだるい等のやや重い症状が出た時には



- ▶風通しの良い日陰や、涼しい室内へ避難する ▶衣類を緩めて、通気を良くする ▶扇風機やうちわ等で風を当てて、体を冷やす ▶冷たい水・スポーツドリンクなどを飲んで、水分を補給する \*これらの対応をしても症状が回復しない場合には、医療機関で受診する

意識障害・けいれん・高い体温・まっすぐ歩けない・呼び掛けへの反応がおかしい等の重い症状が出た時には

▶すぐに救急車を呼び、医療機関で受診する

### 猛暑のときは高齢者の猛暑避難所をご活用ください

施設名・所在地・問合せ先	利用時間・休館日	
高齢者施設等	梅若ゆうゆう館(墨田1-4-4・シルバープラザ梅若内) 公5630-8008	午前9時～午後9時 *日曜日・祝日は午後5時まで
	立花ゆうゆう館(立花6-8-1-102) 公3613-3911	
	いきいきプラザ(文花1-32-2) 公3618-0961	午前9時～午後9時 *毎月第3水曜日は休館
	なりひらホーム(業平5-6-2) 公5819-3741	午前9時～午後5時
	家庭センター(亀沢3-24-2) 公3625-5177	午前9時～午後9時 *毎月第2月曜日は休館
長寿室	みどりコミュニティセンター集会室(緑3-7-3) 公5600-5811	午前9時～午後4時 *日曜日・祝日、毎月第3月曜日は休館
	菊川分室(菊川3-21-6-102) 公3631-8795	午前9時～午後4時 *日曜日・祝日は休館
	横川三丁目集会所和室(横川3-12-12) 公3625-8680	
	向島言問会館(向島2-17-11) 公3625-8692	
	東向島集会所和室(東向島4-8-12) 公3616-6737	
	墨田集会所和室(墨田2-14-4) 公3612-8494	
	京島会館(京島2-15-5) 公3617-0161	
	家庭センター長寿室(亀沢3-24-2) 公3625-5177	午前9時～午後4時 *日曜日・祝日、毎月第2月曜日は休館
	すみだ生涯学習センター別館和室(東向島2-28-5) 公3614-4557	午前9時～午後4時 *日曜日・祝日、毎月第4月曜日は休館
社会福祉会館高齢者娯楽室(東墨田2-7-1) 公3619-1051	午前9時～午後5時 *毎月第3月曜日、祝日は休館	

# “ものづくりのまち すみだ”で職人体験をしてみませんか 「アウトオブキツザニア in すみだ」

すみだは江戸時代以降、多種多様なものづくりの業種が集積してきた歴史を持つまちです。そして、こうしたものづくりの伝統を受け継ぎ、優れた技術を持つ職人が今でも活躍しています。

区では、ものづくりを観光振興に活用するとともに、子どもたちに、ものづくりの素晴らしさと楽しさを知ってもらうため、子どもが区内の工房や工場で職人体験をするプログラム「アウトオブキツザニア in すみだ」を実施しています。

これは子どもが、小さな博物館や、ものづくり

の現場である工房ショップ・工場において、すみだマイスター(職人)等と同じ道具・機械を使って、職人の話を聞きながら作品を作るという、「場所」「道具」「ひと」「言葉」の“4つのホンモノ”にこだわったプログラムです。

この夏、すみだの職人のものづくりに対する熱い<sup>おも</sup>想いや、“伝統の技・匠の技”の素晴らしさに直接<sup>たくみ</sup>触れ、思い出に残る“自分だけ”の手作りの作品を作ってみませんか。

【申込み】事前にJTB「旅いく」のホームページか

ら申込み【問合せ】産業経済課産業振興担当 公56 08-6186

## 夏休みの自由研究にピッタリ



たくみ

### 匠職人の仕事

星や月などの模様を散りばめた「オリジナルペンケース」を作ります



【写真】①・②色々な動物の革に触れてみよう  
③作品に使う革を選ぼう ④作品の図案を描こう  
⑤抜き型で革に模様をつけよう ⑥留め金でペンケースを組み立てよう ⑦ペンケースが完成

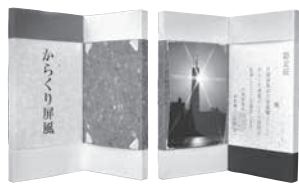
【とき】7月5日、8月9日・16日・23日・30日いずれも土曜日▶午前10時～正午 ▶午後2時～4時【ところ】紗蔵(業平1-7-12)【対象】5歳～中学生【費用】各3300円

びょうぶ

### 屏風職人の仕事

日本の伝統工芸品である屏風に遊び心を加えた、「からくり屏風」を仕上げます

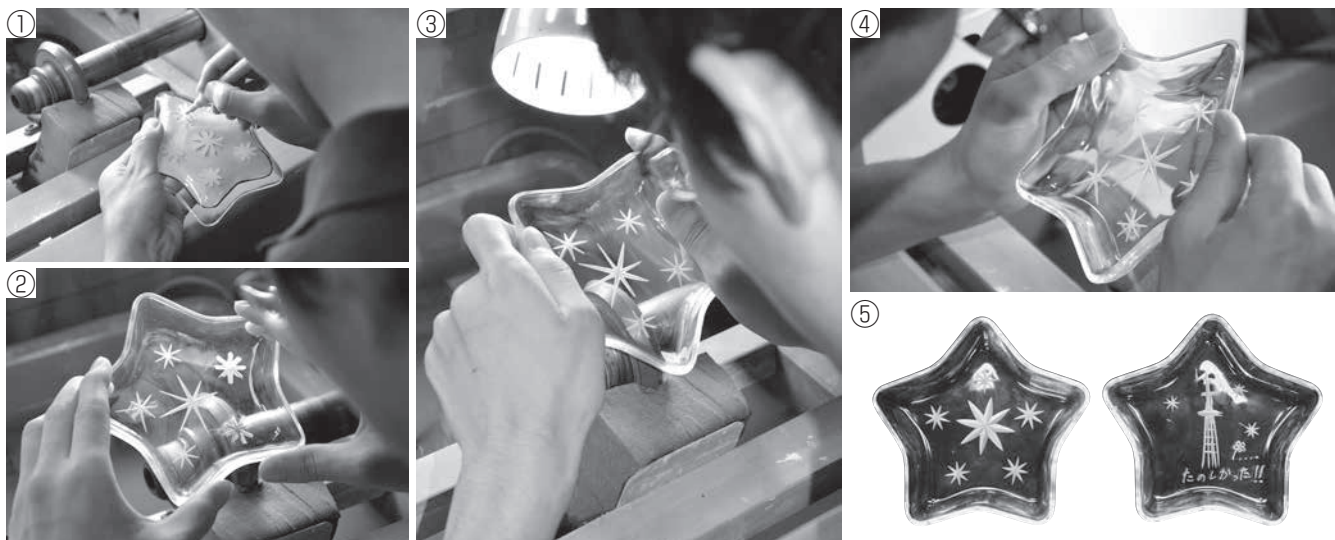
【とき】7月5日・12日・26日、8月2日・23日・30日いずれも土曜日▶午前10時～11時半 ▶午後2時～3時半 \*7月26日は午前の回のみ【ところ】片岡屏風店(向島1-31-6)【対象】小・中学生【費用】各3600円



【写真】①からくり屏風を組み立てよう ②・③屏風に貼る写真を選び、裁断しよう ④・⑤霧吹きや刷毛を使って写真を貼り付けよう ⑥からくり屏風の出来上がり

### 切子職人の仕事

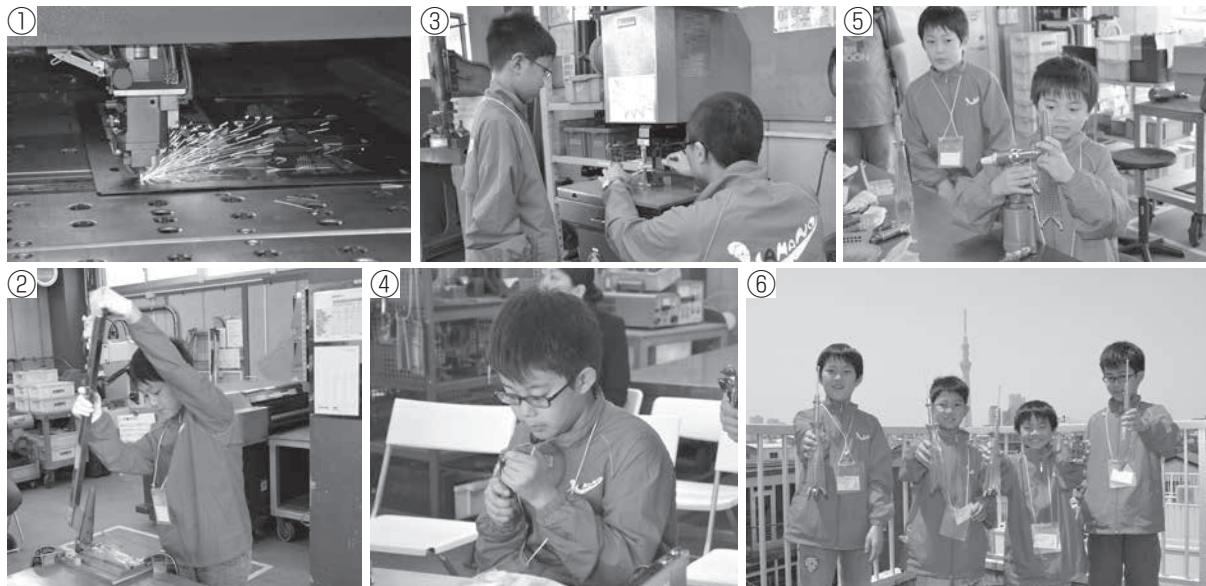
職人が使う機械で「江戸切子の星皿」に模様を刻み込みます



【写真】①星皿に刻む模様を下書きしよう ②・③星皿に機械で模様を刻もう ④模様の仕上がりを点検しよう ⑤星皿が完成 \*体験では星皿を2枚製作し、2枚目には自分の好きなデザインを刻めます

【とき】7月1日～8月29日の火・水・金曜日▶午前10時15分～11時15分 ▶午前11時半～午後0時半 \*7月2日、8月12日・13日・15日・19日を除く【ところ】すみだ江戸切子館(太平2-10-9)【対象】小学校3年生～中学生【費用】各3200円

## 金属加工職人の仕事 大迫力の機械を使って加工した金属部品等で「メタルツリー」を組み立てます



【写真】①大迫力の機械で金属板をメタルツリーの部品に加工しよう ②・③・④機械や工具を使って部品を加工しよう ⑤メタルツリーを組み立てよう ⑥メタルツリーの出来上がり

【とき】7月19日・8月2日・9日・30日の土曜日 ▶午前9時～10時半 ▶午前11時半～午後1時 ▶午後2時半～4時【ところ】浜野製作所(八広4-39-7)【対象】小学校3年生～中学生【費用】各3900円

## 革作家の仕事 カードや小物を入れられる、特製の「革のポーチ」を作ります

【とき】7月3日～8月31日の木・土・日曜日 ▶午前10時～正午 ▶午後2時～4時【ところ】アトリエ・アミーチ(石原4-21-4)【対象】5歳～中学生【費用】各3600円



【写真】①革について教わろう ②革ののりを塗って磨こう ③革に留め金を打って、ポーチの形を作ろう ④・⑤飾りを選んで、留め金でポーチに取り付けよう ⑥革のポーチの出来上がり

## 時計職人の仕事 正確な時を刻む「腕時計」に自分で命を吹き込みます



【写真】①職人から時計について学ぼう ②時計が正確に動くように、ほこり等を取り除こう ③時計を組み立てよう ④時計の針を現在の時間に合わせよう ⑤腕時計の出来上がり



【とき】8月1日(金)、5日(火)～8日(金)、19日(火)～21日(木) ▶午前10時～正午 ▶午後2時～4時【ところ】セイコーミュージアム(東向島3-9-7)【対象】小学校3年生～6年生【費用】各3500円

## バッグ職人の仕事 革や色の組み合わせを考え、世界で一つだけの「ショルダーバッグ」を作ります

【とき】7月19日～8月23日の土曜日、8月3日・10日の日曜日 ▶午前10時～正午 ▶午後2時～4時 \* 8月16日を除く【ところ】大関鞆工房(緑2-13-5)【対象】4歳～中学生【費用】各4000円



【写真】①バッグの本体や飾りの革を選ぼう ②留め金を使ってバッグの形を作ろう ③・④肩当て等の部品を取り付けよう ⑤・⑥ショルダーバッグの出来上がり



### 納入通知書を送ります 国民健康保険料の「公的年金からの特別徴収」

国民健康保険料の特別徴収の対象となる世帯については、世帯主の公的年金から、同じ世帯の国民健康保険加入者全員分の保険料を徴収します。対象となる世帯には、今月中旬に納入通知書をお送りします。また、世帯の国民健康保険加入者全員が65歳～74歳である世帯のうち、特別徴収の対象とならなかった世帯で、口座振替を利用していない場合には、5期～10期分の納付書をお送りします。

なお、特別徴収の対象となる世帯で、口座振替をご希望の場合は、口座振替への変更申出書

の提出が必要です。すでに口座振替をご利用中の世帯は、引き続き口座振替とさせていただきます。

**【対象】** 次のすべての要件を満たす世帯▼世帯主が国民健康保険に加入している ▼同じ世帯の国民健康保険加入者全員が65歳～74歳である ▼世帯主の年金受給額が年間18万円以上である ▼国民健康保険料と介護保険料の合算額が世帯主の年金受給額の2分の1を超えない **【問合せ】** 国保年金課 ぐほ資格係 ☎5608-6121



### 明るい選挙の実現をめざして 「政治家の寄附の禁止」

政治家が選挙区内の人に、▼中元、歳暮、病氣見舞い ▼入学祝、卒業祝、就職祝 ▼葬式・落成式・開店祝の花輪 ▼スポーツ大会や町内会の催しへの差し入れ、寸志等 のような金品を贈ることは罰則の対象となり、いかなる名義であっても禁止されています。ただし、本人が自ら出席する結婚披露宴の祝儀や葬式・通夜の香典は、罰則の対象とはなりません。

**【後援団体の寄附の禁止】**  
政治家の後援団体が、選挙区内で花輪・祝儀・香典などを出すことは禁止されています。

**【政治家に對する寄附の勧誘・要求の禁止】**  
誰でも、政治家に対して寄附を出すよう勧めたり、要求したりすることは禁止されています。

**【挨拶状などの禁止】**  
政治家は、答礼のための自筆によるものを除き、選挙区内の人に挨拶状を出すことは禁止されています。

**【問合せ】** 選挙管理委員会事務局 ☎5608-6320



### 閲覧と公述(申出書の提出、公聴会への出席)ができます 都市計画の原案

「都市再開発方針」と「住宅市街地整備方針」について、原案をご覧になれます。また、区内在住の方や原案に利害関係のある方は、原案について申出書を提出できるほか、公聴会へ出席することができます。

**【原案の閲覧期間】** 7月1日(火)～15日(火) **【原案の閲覧場所】** 申出書の配布場所 都市計画課(区役所9階)、都市整備局都市づくり政策部都市計画課(新宿区西新宿2-8-1第二本庁舎21階) **【申出書の提出方法】** 申出書を直接または郵送で7月15日(必着)までに都市整備局都市づくり政策部都市計画課(〒163-8001新宿区西新宿2-8-1) ☎5388-3225へ **【公聴会の開催日時/場所】** 8月22日(金) 午後7時～都庁議会棟・都民ホール(都庁第二本庁舎・二庁ホール) **【問合せ】** 都市計画課都市計画・開発調整担当 ☎5608-6265

### 隅田川花火大会の障害者向け観覧席

区では、障害のある方が安心して隅田川花火大会を楽しめるよう、観覧席をご用意します。

**【とき】** 7月26日(土) 午後5時半～8時半 **【ところ】** 桜橋デッキスクウェア **【対象】** 区内在住で身体障害者手帳または愛の手帳をお持ちの方 \*障害のある方1人につき介助者1人の付添いが必要 **【定員】** 50組100人(抽選) **【費用】** 無料 **【申込み】** 住所・氏名・年齢・性別・電話番号、障害の種類と級(度)、車椅子利用の有無、介助者の氏名・年齢・性別を往復はがきで7月10日(必着)までに墨田区障害者団体連合会(〒130-0014 亀沢4-18-11・亀沢のぞみの家内) ☎・FAX3624-3154へ \*抽選結果は7月16日に発送予定

### にここ入浴証引換はがきの送付

区内在住のすべての65歳以上の方(特別養護老人ホーム入居者を除く)に、にここ入浴証引換はがきをお送りしました。区内の公衆浴場で、にここ入浴証と引換えのうえ、ご利用ください。

**【問合せ】** 高齢者福祉課支援係 ☎5608-6168

### 「鐘ヶ淵まちづくりの駅」の開設

区では、災害に強いまちづくりの実現に向け、「木密地域不燃化10年プロジェクト」を推進しています。この一環として、建築の専門家である「まちづくりコンシェルジュ」が、建替え等に関するご相談にお応えする「鐘ヶ淵まちづくりの駅」を7月1日に開設しました。

**【利用日時】** ▶毎週火・木・土曜日午後1時～5時 \*土曜日は午前9時～正午も利用可 **【ところ】** 墨田3-40-3 **【問合せ】** ▶墨田まちづくり公社 京島事務所 ☎3617-2262 ▶防災まちづくり課 密集担当 ☎5608-6261 ▶鐘ヶ淵まちづくりの駅 ☎6657-5968

### 区政情報番組

### ウィークリー すみだ 7月の番組表



キャスター 比嘉夏希さん

毎日、午前9時、正午、午後4時・8時から地上デジタル11チャンネルで放送しています(各30分間)。なお、放送終了後、区ホームページでもご覧いただけますので、各番組の視聴開始時期については、お問い合わせください。

**【問合せ】** 広報広聴担当 ☎5608-6220

#### 7月6日(日)～12日(土)

ニュースホットライン…区のイベントや取組をニュース形式で紹介  
区政トピックス…熱中症予防  
すみだを学ぼう!…墨田区伝統工芸保存会  
すみだ街歩きナビ…お江戸両国、小粋に定番ウォーキング(両国北コース)

#### 7月13日(日)～19日(土)

ニュースホットライン…区のイベントや取組をニュース形式で紹介  
区政トピックス…住民意識調査  
特集…「木密地域不燃化10年プロジェクト」の推進

#### 7月20日(日)～26日(土)

ニュースホットライン…区のイベントや取組をニュース形式で紹介  
区政トピックス…隅田川花火大会  
すこやかガイド…夏の食中毒予防  
すみだの博物館めぐり…小さな博物館「藍染博物館」ほか

#### 7月27日(日)～8月2日(土)

ニュースホットライン…区のイベントや取組をニュース形式で紹介  
区政トピックス…「すみだ やさしいまち宣言」15周年  
特集…「木密地域不燃化10年プロジェクト」の推進(7月13日～19日の再放送)

\*内容が一部変更になる場合があります。ご了承ください。  
\*ケーブルテレビへの加入・問合せは、(株)J.COM東京すみだ・台東局 ☎0120-999-000へ

### 夏期の節電

区では、7月～9月に区役所等の区施設において節電を実施します。

区民の皆さんも、体に負担のかからない範囲で、節電へのご協力をお願いします。暑さを和らげる工夫として、すだれの活用や緑のカーテンの育成、打ち水等が効果的です。エアコンは、設定温度を1℃下げるよりも扇風機を併用する方が節電になります。また、エアコンの室外機は日が当たらないようにすると、冷却効率が良くなり節電につながります。

**【問合せ】** 環境保全課環境管理担当 ☎5608-6207

### 平成26年度「すみだの力応援基金」助成事業の公開プレゼンテーションの開催

区では、寄付を財源として積み立て、地域のまちづくり活動に助成する「すみだの力応援基金」を設置しています。今年度、基金からの助成を希望する事業について、応募団体が事業内容を説明する公開プレゼンテーションを開催します。

**【とき】** 7月6日(日) 午前10時～ **【ところ】** 区役所会議室131(13階) **【問合せ】** 区民活動推進課区民活動推進担当 ☎5608-6202 \*助成の可否・助成額については、別途開催する審査会を経て、区が決定

### かぶと虫とほたる観賞の夕べ

**【とき】** 7月5日(土)・6日(日) ▶オープニング=5日・6日 午後6時～ ▶ほたる観賞の夕べ=5日・6日 午後7時～9時 \*入場は午後8時半まで(当日の混雑状況により前後する場合あり) ▶クイズ大会=6日 午後3時～ **【ところ】** わんぱく天国(押上1-47-8) **【内容】** ▶オープニング=和太鼓の演奏(5日)、SBGウィンドオーケストラの演奏(6日) ▶ほたる観賞の夕べ=幻想的に飛び交うほたるの観賞 ▶クイズ大会=子どもを対象としたクイズを出題し、正解数の上位50人(多数の場合は抽選)にかぶと虫を贈呈 **【入場料】** 無料 **【申込み】** 当日直接会場へ **【問合せ】** わんぱく天国 ☎3612-1456



身近な施設で、家族の楽しい休日や  
「暑ぞろい」児童館の夏のイベント

「申込み」事前に参加引換券を配布する施設や、事前申込みが必須な催しがあるため、詳細は各問合せ先へ

要な催しがあるため、詳細は各問合せ先へ

ところ・問合せ	とき
墨田児童会館(墨田2-30-15) ☎3614-7141	7月12日(土)▶午前10時半~正午(乳幼児が対象)▶午後1時~4時
江東橋児童館(江東橋1-15-4) ☎3634-8883	7月12日(土)▶午前10時半~正午(乳幼児が対象)▶午後2時~3時半(小学生以上が対象)
梅若橋コミュニティ会館(堤通2-9-1) ☎3616-1101	7月12日(土)午後1時~3時
東駒形コミュニティ会館(東駒形4-14-1) ☎3623-1143	7月12日(土)午後1時~3時半
東向島児童館(東向島6-6-12) ☎3611-2500	7月12日(土)午後4時~7時
さくら橋コミュニティセンター(向島2-3-8) ☎3623-2181	7月13日(日)▶午前11時~正午(乳幼児が対象)▶正午~午後4時
文花児童館(文花1-32-11) ☎3619-5753	7月13日(日)午前11時~午後3時
立川児童館(立川1-5-2) ☎3633-2874	7月13日(日)午前11時~午後3時(予定)
八広児童館(八広2-38-14) ☎3611-2227	7月20日(日)午前10時半~午後3時半
中川児童館(立花5-18-9) ☎3619-7188	7月20日(日)午後1時~3時半

●近くの公園等で催しを行う施設もありますので、詳しくは各施設にお問い合わせください。



夏休みワークショップを開催します  
すみだ環境ふれあい館の催し

すみだ環境ふれあい館(文花1-32-9)では、環境について楽しく学べる催しを開催します。

在学の方 \*小学校3年生以下は保護者の同伴が必要【定員】先着20人【持ち物】軍手

■雨水と石けんで地球にやさしい靴洗い

【とき】7月19日(土)午後1時半~3時半【対象】区内在住在学の小学生とその保護者【定員】先着10組20人【持ち物】上履きなど洗う靴、洗った靴を持ち帰るための袋、タオル等

■雨の絵本ひろば「シャボン玉で遊ぶシャボン」

【とき】7月20日(日)午後1時半~3時半【対象】区内在住在勤

【費用】無料【申込み】事前に催し名、参加者全員の氏名・年齢、代表者の電話番号を直接または電話、Eメールで、すみだ環境ふれあい館 ☎3611-1163

55・☐kankyou-fureaikan@song.ocn.ne.jpへ \*受付は午前10時~午後5時(月・水曜日を除く) \*申込みは各実施日の7日前まで \*汚れても構わない動きやすい服装で参加

わかない動きやすい服装で参加

「あわの自然学園」夏季の利用申込み

【利用期間】7月19日(土)~8月31日(日) \*区の事業のため、利用できない日あり【利用日数】3泊4日以内【ところ】栃木県鹿沼市上粕尾1041(東武線新鹿沼駅から、バスで約1時間20分)【対象】区内在住在勤の方を含む3人以上の団体【利用料(1泊)】▶大人=600円▶3歳~中学生=150円▶2歳以下=無料 \*食事代の支払が別途必要【申込み】事前に直接、学務課給食保健・就学相談担当(区役所11階) ☎5608-6304へ \*電話で空室状況の照会も可

国民年金保険料の免除制度など

国民年金制度には、保険料の納付が困難な方のために「保険料免除制度」と「若年者納付猶予制度(20歳代の方が対象)」があります。これらの制度は、本人・配偶者(免除制度は世帯主も)の前年の所得が一定基準以下の方が対象で、最大で過去2年分まで遡って申請できます。詳しくは、お問い合わせください。【問合せ】国保年金課国民年金係 ☎5608-6130

すみだ自然観察会

■荒川河川敷の昆虫観察

【とき】7月19日(土)午後1時半~3時半 \*雨天中止【集合場所】荒川河川敷木根川橋(八広6-32地先)【対象】区内在住在勤の方 \*小学校3年生以下は保護者の同伴が必要【定員】先着25人【費用】無料【持ち物】昆虫網、虫かご、昆虫図鑑(お持ちの方のみ)など

■セミの羽化観察

【とき】7月30日(水)午後6時半~8時半 \*雨天の場合は8月1日(金)に延期【集合場所】隅田公園(向島1-3)枕橋側入口 \*午後6時20分集合【内容】セミの羽化を野外で観察する【対象】区内在住在学で小学生以下の子どもとその保護者【定員】先着20組【費用】100円程度(保険料)【持ち物】懐中電灯、虫かご、カメラなど

【申込み】7月2日午前9時から環境保全課緑化推進担当(区役所14階) ☎5608-6208へ

第64回社会を明るくする運動

今月は、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動である「社会を明るくする運動」の強調月間です。区内では、映画「大地の詩」の上映や、区内の子どもたちによる社会を明るくする運動作文の朗読発表などの催しが行われます。【とき】7月19日(土)午後1時半~5時 \*開場は午後1時【ところ】曳舟文化センター(京島1-38-11)【定員】先着580人【入場料】無料【申込み】当日直接会場へ【問合せ】社会を明るくする運動墨田区推進委員会事務局(生涯学習課青少年担当内) ☎5608-6311

墨田都税事務所の仮移転

墨田都税事務所は、庁舎改築のため仮庁舎へ移転します。これに伴い、現庁舎での業務を7月18日(金)で終了し、仮庁舎での業務を7月22日(火)から開始します。【仮庁舎所在地】両国4-29-4【問合せ】▶墨田都税事務所 ☎3625-5061(7月18日まで)、☎5669-0138(7月22日から)▶税務課 税務係 ☎5608-6008

毎月1日は 墨田区防災の日



毎月5日は すみだ環境の日



公共用消火器の保守点検

区では、火災発生時に地域で迅速な初期消火活動を行うことができるよう、区内全域の主要幹線道路や街角に公共用消火器を設置しています。これらの消火器を常に良好な状態で維持管理し、事故を未然に防止するため、区の委託業者が保守点検を実施します。なお、この保守点検に関し、区民の皆さんに費用の請求等をすることはありません。不審な点がありましたら、すぐにお問い合わせください。【点検期間】11月上旬まで【問合せ】防災課防災係 ☎5608-6206

光化学スモッグにご注意を

日差しが強い・風が弱い・気温が高いなどの気象条件がそろると、光化学スモッグが発生しやすくなります。光化学スモッグは、のどの痛み、吐き気、目のかゆみ、手足のしびれ、呼吸困難、意識障害等の症状を引き起こすおそれがありますので、光化学スモッグ注意報等が発令された場合は、外出や屋外での運動を控え、窓を閉めましょう。もし、上記のような症状が出た場合には、うがいをしてください。それでも症状が治まらない場合は、最寄りの医療機関や各保健センターへご相談ください。【問合せ】▶環境保全課指導調査担当 ☎5608-6210▶向島保健センター ☎3611-6135▶本所保健センター ☎3622-9137

工業振興スクール

■経営コース「まるわかり 明日からできる海外取引」【とき】7月23日(水)午後6時~8時半【内容】海外進出に向けての取組や具体的な海外取引について学ぶ【対象】区内中小企業の経営者・従業員  
■技術講習コース「表面技術のホット情報を探る2014」【とき】7月29日(火)午後6時~8時【内容】作業の効率化や環境保全に関する技術情報、VOC(揮発性有機化合物)対策の実例について学ぶ【対象】区内中小企業の経営者・従業員で、塗装業者および表面処理関連事業者の方  
【ところ】すみだ中小企業センター(文花1-19-1)【定員】各先着30人【費用】無料【申込み】▶経営コース=7月15日までに▶技術講習コース=7月4日~18日に 講座名・住所・氏名、勤務先の名称・所在地・電話番号・ファクス番号・業種を電話または、ファクス、Eメールで、すみだ中小企業センター ☎3617-4351・FAX3617-4340・☐school@techno-city.sumida.tokyo.jpへ



●墨田区保健所のホームページ  
 □ http://www.city.sumida.lg.jp/hokenzyo/  
 ●向島保健センター：〒131-0032 東向島5-16-2 ☎3611-6135  
 ●本所保健センター：〒130-0005 東駒形1-6-4 ☎3622-9137

都内の  
医療機関  
情報案内  
(24時間案内)

●都医療機関案内サービス「ひまわり」  
 ☎5272-0303・FAX5285-8080  
 ●東京消防庁「救急相談センター」  
 ▶携帯・PHS・プッシュ回線 ☎7119  
 ▶23区ダイヤル回線 ☎3212-2323

**子ども料理教室「親子で一緒にらくらくクッキング」**

【とき】7月23日(水)午後1時半～3時半  
 【ところ】すみだ女性センター(押上2-12-7-111) 【対象】区内在住で、3歳～就学前の子どもとその保護者 【定員】先着12組 【費用】無

料【持ち物】エプロン、バンダナ、手拭きタオル、ふきん【申込み】7月2日午前8時半から電話で本所保健センターへ

**講座「赤ちゃんとの上手なつきあい方」**

【とき】7月23日(水)午後1時半～3

時半【ところ】本所保健センター【対象】区内在住の出産を迎える夫婦  
 \*妊婦のみの参加も可【定員】先着

30人【費用】無料【申込み】7月2日午前8時半から電話で本所保健センターへ

**7月の健康相談窓口**

種別	向島保健センター	本所保健センター
健康相談(要予約)	月曜日～金曜日 *電話での相談も可 *保健師・栄養士・歯科衛生士等が対応	
育児相談	【受付日時】7日(月)午前9時～10時	【受付日時】15日(火)午前9時半～10時半
心の健康相談(要予約)	2日(水)・16日(水)	23日(水)
依存症相談(要予約)	16日(水)	-
思春期相談(要予約)	-	9日(水)

●表中の相談以外に「認知症相談」があり、各保健センターで随時受け付けています。

**薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」**

誘われても、勇気をもって、はっきりと断りましょう!

【問合せ】保健計画課保健計画担当 ☎5608-1305



**健康診査・骨密度検診・がん検診等**

\*いずれも年齢は平成27年3月31日現在

\*健康診査と各検診等は年度内に各1回のみ(子宮頸がん検診・乳がん検診は2年度に1回のみ)受診可

健康診査・検診名等	とき・受付時間	ところ	内容・対象・定員・費用	申込み(「16歳から39歳の方の健康診査」と各がん検診等は、区ホームページから電子申請も可)
16歳から39歳の方の健康診査(若年区民健康診査)	7月18日(金)午後5時半～7時	本所保健センター	【内容】身体・血圧測定、胸部エックス線・尿・血液検査等【対象】区内在住で16歳～39歳の方 *治療中の方は受診不可【定員】先着100人【費用】無料 *事前申込みによる一時保育あり(先着20人)	7月3日午前8時半から電話で本所保健センターへ
骨密度検診	7月28日(月)▶午前9時～▶午前10時～		【内容】超音波検査【対象】区内在住で、40・45・50・55・60・65・70歳の女性【定員】先着40人【費用】無料	
胃がん検診(検診車実施分)	東京都予防医学協会検診実施日	すみだ福祉保健センター	【内容】バリウムによる胃部エックス線検査【対象】区内在住で40歳以上の方【費用】無料	随時、検診名・住所・氏名・生年月日・電話番号を、はがきで、〒130-8640保健計画課健康推進担当 ☎5608-8514へ
大腸がん検診	平成27年3月31日(火)までの実施医療機関診察日	区内実施医療機関	【内容】便潜血検査(検便)【対象】区内在住の40歳以上で、区の実施する健康診査と同時に大腸がん検診を受診することができない方 *原則、健康診査の対象者は受診不可【費用】400円 *生活保護受給者等は無料	検診名・住所・氏名・生年月日・電話番号を、はがきで27年3月6日(必着)までに、〒130-8640保健計画課健康推進担当 ☎5608-8514へ
肺がん検診	毎月1回、原則木曜日▶午前9時～▶午前10時～ 毎月1回、原則水曜日▶午前9時～▶午前10時～	向島保健センター 本所保健センター	【内容】胸部エックス線検査、喀痰検査 *喀痰検査は、喫煙指数(1日の喫煙本数×年数)が600以上の方または6か月以内に血痰のあった方のみ実施【対象】区内在住で40歳以上の方【定員】各月先着60人【費用】無料	随時、検診名・住所・氏名・生年月日・電話番号を、はがきで、希望する保健センターへ *各月の実施日は各保健センターへ確認
子宮頸がん・乳がんセット検診	東京都予防医学協会検診実施日 *両方の検診を同日に実施	東京都予防医学協会(新宿区市谷砂土原町)	【内容】▶子宮頸がん検診=視診、頸部細胞診 ▶乳がん検診=視触診、マンモグラフィ【対象】区内在住で40歳以上の女性 *授乳中の方、豊胸手術を受けた方、ペースメーカーを装着している方は受診不可【費用】無料	随時、検診名・住所・氏名・生年月日・電話番号を、はがきで、〒130-8640保健計画課健康推進担当 ☎5608-8514へ
子宮頸がん検診	実施医療機関診察日	区内実施医療機関	【内容】視診、頸部細胞診【対象】区内在住で20歳以上の女性 *妊娠中の方は受診できない場合あり【費用】無料	随時、電話で各保健センターへ *乳がん検診の受診希望者で、豊胸手術を受けた方は、保健計画課健康推進担当 ☎5608-8514へ事前に相談が必要
乳がん検診		実施医療機関	【内容】視触診、マンモグラフィ【対象】区内在住で40歳以上の女性 *授乳中の方、ペースメーカーを装着している方は受診不可【費用】無料	
胃がんリスク検査	11月30日(日)までの実施医療機関診察日	区内実施医療機関	【内容】血液検査【対象】区内在住で40・50・60歳の方 *胃の病気で治療中、服薬中などの方は、受診できない場合あり【定員】各年齢先着400人程度【費用】無料	検査名・住所・氏名・生年月日・電話番号を、はがきで11月14日(必着)までに、〒130-8640保健計画課健康推進担当 ☎5608-8514へ
肝炎ウイルス検診	区内実施医療機関診察日	区内実施医療機関	【内容】血液検査【対象】区内在住の16歳以上で、原則、過去に肝炎ウイルス検診を受診したことがない方【費用】無料	随時、電話で次のいずれかの申込み▶保健予防課感染症係 ☎5608-6191 ▶向島保健センター▶本所保健センター *電子申請は不可

●7月31日(木)まで実施している「胃がん検診(医療機関実施分)」は、定員に達したため、申込みを締め切りました。胃がん検診の受診を希望する方は、この表の「胃がん検診(検診車実施分)」(随時申込み可)または、12月～平成27年2月に実施する「胃がん検診(医療機関実施分)」(11月から専用はがきにて申込み受付開始)をお申し込みください。

●「胃がん検診(検診車実施分)」と「子宮頸がん・乳がんセット検診」は東京都予防医学協会、「肺がん検診」は各保健センターで、あらかじめ受診日時を指定して受診票を送付します。なお、申込状況により、受診日が3か月以上先になる場合もあります。体調その他やむを得ない理由により、指定日時での受診が困難な場合は、受診日時が変更できることもありますので、直接、東京都予防医学協会(肺がん検診は各保健センター)にお申し出ください。

●がん検診は、検診の対象となる部位において、術後、疾病治療中または経過観察中の方は受診できません。また、「胃がん検診」、「肺がん検診」、「乳がん検診」は、妊娠中または妊娠の可能性のある方も受診できません。なお、自覚症状がある方は、検診を待たずに、すぐに医療機関で診察を受けてください。

●はがきでの申込みは、1人1枚となります。なお、記載漏れは無効となる場合がありますので、ご注意ください。

●区ホームページ内の電子申請のページには、右のコードを携帯電話等で読み取ることでも接続できます。

●検査の結果、精密検査が必要と判定された場合は、必ず精密検査を受けましょう。なお、精密検査等の二次検査は保険診療(有料)になります。



コード

**墨田区休日応急診療所**

受付時間	ところ・電話番号	診療科目
午前9時～午後9時半	すみだ福祉保健センター(向島3-36-7)内 ☎5608-3700	内科、小児科

●保険証や医療証等を必ずお持ちください。

**すみだ平日夜間救急こどもクリニック**

受付時間	ところ・電話番号	診療科目
午後7時～9時45分	同愛記念病院(横綱2-1-11)救急外来内 ☎3625-1231	小児科(15歳以下の急病者)

●診療日は月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)です。保険証や医療証等を必ずお持ちください。なお、駐車場は有料です。

**休日の歯科・整形外科応急診療医院(7月)**

とき	医院名	ところ・電話番号
6日	高石歯科クリニック	業平1-17-1 OMビル1階 ☎5819-7719
	湯沢整形外科	吾妻橋3-7-5 ☎3829-1711
13日	ヒロデンタルクリニック	東向島5-28-2 ☎3611-0093
	白鬚橋病院(整形外科)	東向島4-2-10 ☎3611-6363
20日	大島歯科医院	石原2-17-3 ☎3622-3580
	中村病院(整形外科)	八広2-1-1 ☎3612-7131
21日	熊谷歯科医院	八広3-39-5-102 ☎3616-6488
27日	岡田歯科医院	向国2-10-5 東織ビル2階 ☎3632-0118
	はせがわクリニック(整形外科)	向島3-39-6 ☎5637-1701

●いずれも診療時間は午前9時～午後5時です。保険証や医療証等を必ずお持ちください。

●歯科の受診については、事前に電話で予約のうえ、ご来院ください。

☎ = 電話 FAX = ファクス ☒ = Eメール 📄 = ホームページアドレス

**広告** 錦糸町法律相談センター：☎5625-7336 (月～土9時30分～12時、13時～16時30分)※木曜日は19時30分まで受付

# 人が輝く 講座・教室・催し

内=内容 種=種別 対=対象 定=定員 費=費用 持=持ち物 申=申込み 問=問合せ

区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
子ども	「すみだ やさしいまち宣言」家庭の日イベント「万華鏡ワークショップ“ガス管のリサイクル工作”」	7月21日(祝)▶午前10時～午前11時～▶午後1時～▶午後2時～▶午後3時～ *各回1時間程度	すみだリバーサイドホール1階会議室・ミニシアター(区役所に併設)	内 不用になったガス管を使って万華鏡を作る 対 小学生 定 各回20人(抽選) 費 無料 申 住所・氏名・学年・日中連絡が取れる電話番号、参加希望時間を電話または、ファクス、Eメールで7月10日までに区民活動推進課区民活動推進担当 ☎5608-3661・FAX5608-6934・✉KATSUDOSUISHIN@city.sumida.lg.jpへ
	夏の親子料理教室	7月24日(木)・29日(火)午前10時半～午後2時	▶7月24日=家庭センター(亀沢3-24-2)▶7月29日=すみだ中小企業センター(文花1-19-1)	内 こだわらうどん、あしたばだんご、タピオカ入りフルーツポンチを栄養士と一緒に調理する 対 区内在住の小学・中学生とその保護者 定 ▶7月24日=先着30人▶7月29日=先着24人 費 無料 申 7月2日午前9時から電話で学務課給食保健・就学相談担当 ☎5608-6305へ
	学校給食のリサイクル工場等見学会	8月1日(金)・29日(金)午前9時10分～午後4時 *区役所正面玄関前に午前9時集合	墨田清掃工場(東墨田1-10-23)、(株)アルファ城南島飼料化センター(大田区城南島3-3-2)ほか *バスを使用	内 学校給食の残菜をリサイクルする工場などの見学 対 区内在住の小学・中学生とその保護者 定 各日先着24人 費 ▶小・中学生=無料▶大人=200円 持 昼食、飲物、帽子など *動きやすい服装で参加(サンダルは不可) 申 7月3日午前9時から電話で学務課給食保健・就学相談担当 ☎5608-6305へ
	ファミリーキャンプ in 日光	8月8日(金)～10日(日) *2泊3日	【宿泊先】葛飾区立日光林間学園(栃木県日光市花石町2067-1) *区役所1階アトリウム集合・解散 *往復バスを使用	対 区内在住で、ハイキングに参加できる子どもとその家族 定 50人程度(家族単位で抽選) 費 ▶中学生以上=1人1万9000円▶小学生以下=1人1万5000円 申 7月11日までに、スポーツ振興課スポーツ振興担当(区役所11階) ☎5608-6312へ
仕事・産業	ビジネスマンのための教養講座「相手を瞬時に納得させる目からウロコのプレゼン表現術」	7月12日(土)午後1時～4時	ひきふね図書館(京島1-36-5)	定 先着30人 費 無料 申 事前に講座名・氏名・電話番号を電話またはEメールで、ひきふね図書館 ☎5655-2350・✉HIKIFUNE@city.sumida.lg.jpへ
	ワークショップ「錦糸町地区の商業活性化を考える」	7月15日(火)午後7時～8時半	江東橋三丁目町会会館(江東橋3-6-2)	対 錦糸町地区の事業者または商店街の活性化に関心のある方 定 先着15人 費 無料 申 事前に産業経済課産業振興担当(区役所14階) ☎5608-6187へ
文化・スポーツ	区民体育大会「ボウリング大会」	7月20日(日)午後4時～6時半 *受付は午後3時半～	アイビーボウル向島(東向島3-13-10)	種 男女別一般・シニア(50歳以上) 対 区内在住の勤労在学の方 費 2000円 申 種別・住所・氏名・年齢・電話番号・ファクス番号を、はがき、または、ファクスで7月19日(必着)までに墨田区ボウリング連盟事務局 大久保 隆生(〒131-0046京島2-10-8) ☎・FAX3611-4260へ
	区民体育祭「水泳大会」	8月3日(日)▶第一部(小学生・一般)=午前7時45分集合▶第二部(中学生・高校生)=午後1時半集合	両国屋内プール(横網1-8-1)	種 申込先へ問い合わせるか、区ホームページを参照 費 ▶一般=500円▶小・中学生、高校生=300円 申 費用を持って直接、7月17日までに、スポーツ振興課スポーツ振興担当(区役所11階) ☎5608-6312へ *小学生の申込みには保護者の印鑑が必要
	区民体育大会「ダンススポーツ大会」	8月10日(日)午前8時半～午後9時	すみだ産業会館(江東橋3-9-10)	種 ラテンの部、スタンダードの部 対 区内在住の勤労の方 費 無料 申 種別・住所・氏名・電話番号を電話または、はがきで7月13日(必着)までに墨田区ダンススポーツ連盟事務局 倉田幸昌(〒131-0031墨田3-35-3) ☎090-2330-9792へ
	区民体育祭「庭球大会」	9月28日～11月23日の日曜日午前8時～午後8時半 *10月5日を除く	錦糸公園テニスコート(錦糸4-15-1)ほか	種 詳細は申込先へ 費 ▶シングルス=2000円▶ダブルス=1組2500円 申 費用を持って直接または現金書留で7月27日(必着)までに墨田区庭球協会事務局 相沢宗良(〒130-0013錦糸1-4-13) ☎3622-7454へ *代表者会議を9月13日(土)午後6時から、すみだ中小企業センター(文花1-19-1)で実施
イベント	フウガドールすみだファン感謝祭	7月19日(土)午後4時半～6時半 *午後4時集合	区総合体育館(錦糸4-15-1)	内 選手との交流イベント 対 区内在住の方 定 先着100人 費 無料 申 事前に住所・氏名・年齢・電話番号をEメールで、フウガドールすみだ事務局 ✉info@fuga-futsal.comへ *申込みは7月11日まで 問 スポーツ振興課スポーツ施設担当 ☎5608-6588
	第11回勝海舟フォーラム	7月21日(祝)午前10時～11時55分 *開場は午前9時半	すみだリバーサイドホール2階イベントホール(区役所に併設)	内 勝海舟に関する講演、李闘士男監督のトークショー、映画「幕末高校生」の上映 *上映時間は10分間程度【入場料】無料 申 当日直接会場へ 問 ▶勝海舟顕彰会 杉山正純 ☎080-3554-1567▶観光課観光担当 ☎5608-6500
区政その他	墨田区区民行政評価委員会の傍聴	7月10日(木)・24日(木)、8月6日(水)午後1時半～ *各日2時間半程度	区役所会議室 *詳細は申込先へ	定 各日先着10人程度 申 事前に企画・行政改革担当(区役所7階) ☎5608-6230へ

# いきいきすみだ 募集

内=内容 種=種別 対=対象 定=定員 選=選考方法 費=費用 持=持ち物 申=申込み 問=問合せ

区分	名称	内容・対象等	申込み・問合せ等
区政その他	「墨田区防災行政無線システム再構築計画」作成事業者の募集	選 企画提案方式(プロポーザル) *詳細は区ホームページを参照	申 必要書類を直接、7月9日午後5時までに防災課防災係(区役所5階) ☎5608-6206へ *実施要領は申込先で配布しているほか、区ホームページから出力可
	「墨田区新型インフルエンザ等対策行動計画」(素案)に関する意見の募集(パブリックコメント)	【素案の閲覧期間/場所】7月31日(木)まで/安全支援課(区役所5階)、区民情報コーナー(区役所1階) *土・日曜日、祝日は区民情報コーナーのみ *区ホームページでも閲覧可	【ご意見の提出方法】ご意見(A4用紙1枚程度で書式自由)と、住所・氏名(団体名)・電話番号を直接または郵送、ファクス、Eメールで7月31日(必着)までに、〒130-8640安全支援課安全支援係 ☎5608-6199・FAX5608-6425・✉ANZENSIEN@city.sumida.lg.jpへ

☎=電話 FAX=ファクス ✉=Eメール 🏠=ホームページアドレス

広告 浅草から乗り換え1回。絶景のローカル列車で会津へ。☎0242-39-1202(会津若松市地域づくり課)

# 人が輝く 講座・教室・催し

区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
暮らし	行政書士による無料相談(許認可申請、遺言・相続手続等)	7月1日(火)午後1時～4時 *毎週火曜日に開催(祝日を除く)	区役所1階区民相談コーナー	申 当日直接会場へ 問 ▶すみだ区民相談室 ☎5608-1616 ▶東京都行政書士会墨田支部 ☎5600-9106
	社会保険労務士による無料相談(各種年金・労務管理等)	7月2日(水)・16日(水)午後1時～4時半 *毎月第1・第3水曜日に開催(祝日を除く)		申 当日直接会場へ 問 ▶すみだ区民相談室 ☎5608-1616 ▶東京都社会保険労務士会墨田支部広報担当 ☎3617-5035
	司法書士による無料法律相談(不動産や会社の登記等)	7月3日(木)・17日(木)午後2時～4時 *毎月第1・第3木曜日に開催(祝日を除く)	すみだ区民相談室(区役所1階)	申 当日直接会場へ 問 ▶すみだ区民相談室 ☎5608-1616 ▶東京司法書士会墨田・江東支部 ☎3635-1900
	弁護士による権利擁護法律相談	7月17日(木)午後1時半～4時半	すみだボランティアセンター(東向島2-17-14)	内 ▶判断能力が不十分な方のための権利擁護法律相談 ▶福祉サービスの苦情相談 ▶親族や後見人からの相談 費無料 申 事前に電話で、すみだ福祉サービス権利擁護センター ☎5655-2940へ
	リサイクル手作り講座「針金ハンガーでおしゃれなハンガーに」	7月19日(土)午後1時～3時	すみだ環境ふれあい館(文花1-32-9)	対 区内在住在勤在学の中学生以上 定20人(抽選) 費200円(材料費込み) 持 針金ハンガー2本、割り箸1膳、洗濯バサミ1個など 申 住所・氏名・年齢・電話番号を往復はがきで7月8日(必着)までに、すみだリサイクル活動センター(〒130-0003横川5-10-1-111) ☎5611-7740へ *抽選の結果は7月11日ごろに返信
健康・福祉	第3回花育講座「初夏を彩るハンギングバスケットづくり」教室	7月28日(月)午後1時半～3時	すみだリバーサイドホール1階ギャラリー(区役所に併設)	対 区内在住在勤の方 *子どものみの参加も可 定 先着30人 費2500円(容器・花代込み) 持 エプロン、手袋、花を持ち帰るための袋 申 7月1日午前9時から電話で環境保全課緑化推進担当 ☎5608-6208へ
	「すみだハート・ライン21」・「ミニサポート事業」・「ボランティア活動」の事業説明会	7月10日(木)午後2時～4時	すみだボランティアセンター(東向島2-17-14)	対 ▶地域活動に関心があり、家事援助などの活動に協力して下さる18歳以上の方 ▶ボランティア活動に関心がある方 定 先着20人 費無料 申 事前に電話で、すみだハート・ライン21事業室 ☎5608-8102へ *協力会員への登録方法の詳細は申込先へ
	高齢者のスポーツ吹き矢教室「スカッと爽快」吹き矢の体験(全3回)	7月14日・21日・28日いずれも月曜日午後3時～4時半	立花ゆうゆう館(立花6-8-1-102)	対 区内在住で60歳以上の方 定 16人(抽選) 費無料 申 7月5日までに立花ゆうゆう館 ☎3613-3911へ *受付は午前9時～午後5時
	生きがい講座「あなたの感動を五・七・五に」楽しい俳句講座	7月16日(水)午後1時半～3時半	すみだリバーサイドホール1階会議室(区役所に併設)	内 俳句の読み方や作り方を学ぶ 対 おおむね55歳以上の方 定 先着25人 費無料 申 事前に電話で、てーねん・どすこい倶楽部事務局 ☎5631-2577へ *受付は平日の午前10時～午後4時 問 高齢者福祉課支援係 ☎5608-6168
	健康体力づくり教室(各教室全8回)	7月30日(水)～10月3日(金) *各教室の日程の詳細は申込先へ	スポーツプラザ梅若(墨田1-4-4)	内 脂肪すっきりラクラク体操、エアロビクスなど(全7教室) 対 区内在住在勤で18歳以上の方 定 各教室60人(抽選) 費 各教室2300円 申 7月9日までに、スポーツプラザ梅若 ☎5630-8880へ
子ども	高齢者のための健康トレーニング(各部全24回)	9月1日～12月4日の月・木曜日 ▶午前の部=午前10時～正午 ▶午後の部=午後1時～3時 *祝日を除く	いきいきプラザ(文花1-32-2)	対 詳細は申込先へ 定 各部8人(選考) 費無料 *受講の申込みに必要な「医師の意見書」の作成料は自己負担 【現地説明会の開催日時】▶7月9日(水)午後4時～ ▶7月13日(日)午後1時～ *両日も同一内容 *受講には説明会への参加が必要 申 希望する説明会の開催前までに電話で、いきいきプラザ ☎3618-0961へ
	家庭教育支援講座	7月9日(水)午前9時半～11時	八広幼稚園(八広5-12-15)	【テーマ】「育つ力」を信じる子育てを「まじめに、ゆったりと育てる」 定 先着50人程度 費無料 申 当日直接会場へ 問 生涯学習課青年担当 ☎5608-6311

## あ す 川とともにあるまち すみだ

墨田区長 山崎 昇



1日最大9便の観光船が発着する吾妻橋船着場は、すみだの観光に大変便利です

間もなく梅雨が明け、今年も暑い夏がやってきます。夏を快適に過ごすため、「涼」を求めて海や川といった水辺へお出かけの方も多いのではないのでしょうか。

すみだには、海こそありませんが、隅田川、荒川、旧中川、北十間川、横十間川、竪川など、多くの川が流れており、そのどれもが、すみだのまちの発展に欠かせないものでした。

隅田川は、お花見や花火見物などで江戸時代から親しまれてきた一方、「ものづくりのまち すみだ」の発展に不可欠な運搬路でもありました。また、区の東を流れる荒川は、洪水から人々の生活を守るために開削され、区南部の横十間川や竪川などは、本所開拓以降、水路として人々の生活を支えました。

こうしたすみだの川に親しんでいただけるよう、区では、様々な施策を実施しています。隅田川に架かる吾妻橋の袂に「吾妻橋船着場」を、東京スカイツリー®の足元を流れる北十間川に「おしなり公園船着場」を整備し、観光舟運にも利用できるようにしました。また、区役所前の親水テラスを中心に、川をバックに音楽等を楽しめる「吾妻橋フェスト」を毎年、開催しています。

7月は、地域社会と河川との関わりを見直す「河川愛護月間」です。この機会に、身近な水辺であるすみだの川へ、ぜひ、お出かけください。川から見るすみだのまちは、きっと、いつもとは違った表情を見せてくれるはずです。